

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画【検査促進枠】効果検証

(単位:円)

No	事業の名称	経済対策との関係	所管		検査体制整備方針	事業の分類	総事業費	検査促進枠の充当額	事業始期	事業終期	事業実績	事業効果
1	新型コロナウイルス感染防止対策PCR等検査無料化事業	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	くらし保健福祉部	新型コロナウイルス感染症感染防止対策課	県内一円で県民が検査を受けられる体制を整備する必要があり、特に、外海離島の地理的な条件不利性に鑑み、民間検査機関や薬局等に加え、市町村診療所での検査や、郵送・オンラインを活用した検査体制を整備することとする。 民間検査機関において検体の採取・検査等を行う。順次、市町村診療所や薬局等において、検体を採取して検査機関へ郵送する体制(市町村診療所や薬局等で検査キットを受け取り、オンラインの立会いの下で自宅にて検体を採取して検査機関へ郵送する方法も補完的に活用する可能性あり)を整えることとする。	(1) ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業分	309,945,735	309,945,735	R3.12	R5.3		
2	新型コロナウイルス感染防止対策PCR等検査無料化事業	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	くらし保健福祉部	新型コロナウイルス感染症感染防止対策課	○令和4年1月5日に本県にてB.1.1.529系統の新たな変異株(オミクロン株)の市中感染が確認されたため、既に「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」で無料検査を実施している県内16か所の登録事業所(R4.10.17時点で、294箇所)において「感染拡大傾向時の一般検査事業」での無料検査を開始 ○検査方法はPCR検査、抗原定量検査、または抗原定性検査とする。 ○実施に当たっては、以下の点に特に留意する。 ・有症状者は(本検査の受検ではなく)医療機関を受診すること ・検査地点における感染防止対策を十分に行うこと ・無料検査で陽性となった者は確実に医療機関を受診すること	(2) 一般検査事業分	4,389,409,160	3,511,527,328	R4.1	R5.3	531,330回検査実施(R5.3.31時点)	検査の実施により、新型コロナウイルス感染を早期に発見し、二次感染を防止した。
3	新型コロナウイルス感染防止対策PCR等検査無料化事業	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	くらし保健福祉部	新型コロナウイルス感染症感染防止対策課	1. 2に準ずる	(3) 検査体制整備等支援への対応分	211,607,621	211,607,621	R3.12	R5.3		